

平成29年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月21日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月22日 午前10時00分		
	散 会	9月22日 午後3時06分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與那嶺 好 和
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

## 平成29年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成29年9月22日（金曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 一般質問を行います。

第1点目に、仲宗根町屋への進入道路の拡張工事について。

平成26年12月定例会においても同じ質問をし、「仲宗根町屋への進入道路の整備は、国道505号の整備に伴い、Aコープ前のバス停付近から、な一は一屋に向け取付道路から、西側を通り我喜屋ビル西側の里道の整備について、調査を行い、条件整備を含め事業化が可能か調整していく必要がある。」「両側に物件も張り付いている状況もあるので、進入路については、現況の道路の改修も含め、検討していきたい。」と答弁をいただきました。その後の進捗状況をお伺いします。

2点目に、村民の浜のハブクラゲ対策について。

村民の浜に、「8月1日に村民の浜において、ハブクラゲの被害が発生しました。危険ですので遊泳をひかえ、入水は自己責任でお願いします。」の注意喚起看板が設置されているが、被害の未然防止及び事後の対応について、村としてどのような対策を考えているか、お伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。8番與那嶺好和議員の質問事項1の仲宗根町屋への進入道路の進捗状況についてお答えいたします。

我喜屋ビル西側の里道の整備につきましては、10月発注予定の仲宗根地区排水路道路詳細設計委託業務の中で設計の実施を行っていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** おはようございます。ただいまの8番與那嶺好和議員のご質問にお答えします。

質問事項2. 村民の浜のハブクラゲ対策についてお答えします。未然防止については、ハブクラゲ発生注意や海水浴を楽しむ際の適切な服装等についての注意喚起、また、万が一被害に遭った場合の事後対応として、応急措置の方法及び症状により医療機関での受診を促す看板を管理棟やシャワー室及び進入口に掲示いたしました。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 1点目です。毎年事故があつて、初めて一般質問をして、いついつできるという話だけで、クワッチーしてですね、いつまでたつてもできていないんです。特にAコープからな一は一屋に入る道路、ちょうど向こうにバス停があるんです。バス停のところの手前は、歩道は向こうを小さくして、向こうより大きくなっているんです。この改善をやってほしいわけです。また川の排水の件も。それさえすれば改善はできるのではないかと思うんです。この改善策なんですよ。Aコープから、バス停からな一は一屋に入る道路、向こうは歩道が途中まで橋のところまで来て、こっちからちょっと広

くなっているんです。これを真っ直ぐすれば2台ちゃんと入って、また見やすくもなるわけです。この一帯ですね、町屋の一带は。これを改善できるかできないかを聞いているわけです、この排水と。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの8番與那嶺好和議員の質問について、お答えいたします。

先ほど村長からも答弁がありましたが、10月に排水路、道路も含めて、設計を組んで、実施は平成30年から実施をしていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これは平成30年からできるわけですね。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、お答えいたします。

平成30年から一応工事は実施予定です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これはよしとして、村民の浜についてに移りたいと思います。教育長、注意書きだけではなくて、ハブクラゲがどうして浜に入るか、ビーチの中に入るか、私が聞きたいのは対策なんです。ハブクラゲがいるのがわかりながら泳ぐ人はいないでしょう。ハブクラゲをビーチの中に入れてない対策をどうするかと聞いているわけです。これはどうしますか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問にお答えします。

ハブクラゲの被害防止には、ネットの設置が有効だと考えています。設置については、財政的状況も勘案し、検討していきたいと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 検討ではなくて、これはすぐできるんです。古宇利のビーチが今ちゃんとやっています。ロープを引っ張って、網をして、それに防護ネットをやって、下に沈めてちゃんとやっているんです。これは台風のときはすぐとれるんです。これは一日でできます。あんないい施設、こっちで泳ぐ人一人もいないでしょう、行ってみたら。管理人も置く必要ないのではないですか、立て看板やっているんだしたら。門は閉まっているんだから。そうではなくて、一日で、二、三日でちゃんとやればできるんです、あれは。こういうのを漁業組合にお願いすれば、やってあげるんです。対策方法としてですね。そんなことを考えたことはありますか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 8番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

ただいまの質問については、近年、古宇利のほうもネットを張ったということでお聞きしています。やはり対策については、これが一番ベストかと、うちのほうでも管理しているナスクさんとも今、検討しております。以前に村民の浜の委託管理について、県の農村整備課、農村漁港班ですかね、そして経済課、教育委員会というふうにはハブクラゲ防止ネットの予算措置の話し合いをやられているそうです。そういう経緯があったんですが、それにまだまだ至らず、今回そういう高温が続いた中、7月まではハブクラゲは

ほとんど発生していない。8月に入ってどんとふえて、県の注意報も発令され、こっちも注意喚起を促したんですけれども、そういったものについてはやはり財政的な問題等いろいろございまして、今後、今、與那嶺議員がおっしゃった件につきましては、そのネットについての件ですが、またいろいろご指導していただいて、設置に向けて検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 検討ではなくて、経済課に言えば、経済課からちゃんと漁業組合に来るんです。台風のと きなんかは一日外して、翌日、台風が過ぎたら、またすぐ一日でつけるんです。物さえあれば、組合がちゃんとやってあげます。あなた方、これは仕事の怠慢というんだよ。前に話し合ったから、今度はもう何もないからやらない。そうではないんです。毎年あると思って、こういうものは予算化して、1回予算化すれば網は五、六年もつんです。そうではないですか、発生したから話し合いだけやって、終わりました。今度、被害が出たから、また注意看板だけ立てて終わります。そうではないです。ちゃんとお願ひするところをお願いして、連携をとってやれば、これは簡単なことではないですか。あんなきれいな浜をほったらかすのはもったいないではないですか。ナスクもナスク、委託されているのだったら、これぐらいのは上にあげるべきではないか、教育委員会に。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問、提案にお答えします。

ただいま與那嶺議員からご指導、またご提言もありました、経済課との連携、そして財政的負担軽減等のご提言もございましたので、そのところをしっかりと受けとめて、これから導入に向けて検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 これは来年に向けてですか、今後ずっとあるときは経済課と話し合いをして、組合にお願ひすれば、組合がちゃんとやってあげるんです。連携です。縦割りではないんです。こういうところがあるけれども、どうしたらいいですかと経済課に聞けば、経済課がまた組合に来て、お願ひすれば、やるんです。これは一日でできる仕事です。こんなきれいな浜を注意看板だけ立てて、終わるといふのはもったいないんです。ナスクに委託しているのだったら、ナスクに言えばいいのではないですか。やらないからこうなっているわけでしょう。草もぼうぼう生えて。草も一回は民間が刈っているんです。見るに見かねて。だからああいうところはきめ細かく見て、指導しないと、社会教育課長、特に目配りをやって、ちゃんとやらないと、どうするか。今後この対策をやっていきますか、やっていかないか、答弁を求めて終わります。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

周辺の草刈りとか、そういった件の整備について、ご指摘がございましたけれども、その点につきましては、教育委員会、ナスク、そして経済課と連携をしながら、逐一やってきている状況ですが、やはり手が回っていないところもありまして、そのところを確認しながら、もっときれいな浜にしていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 手が回らないのではなくて、あなたが巡回しないからこうなるわけです。手が回らないのではない。巡回して、どうなっているかを見るのが課長の仕事だよ。それで指示するのも課長の仕事。その後こんなところはどうしたらいいかと、課長会議で話し合いをして、課長会議あるでしょう、そのときに話し合いをしてやれば、できるのではないですか。これはあなたが仕事をやっていない証拠だよ。自分の背後は全部目を通してやるという心構え。今後の課題は。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

私のほうで巡回をしてということでございましたけれども、せんだって私のほうでも指示をしております。ハブクラゲの件についても、現在も時間を見つけて、午前、午後と巡回している状況であります。おっしゃるとおり、なるべく目配りをしていって、管理をよくしていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時17分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時21分)

次に、6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 平成29年9月定例会の一般質問を行います。

1番目に、学校の空調機器設置と奨学金・体育施設の充実をということで質問いたします。

(1) 熱中症対策と健康管理、学力向上の観点から村内幼稚園、小学校、中学校の全ての教室に空調機器設置が必要であると考えます。取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。

(2) 今帰仁村、沖縄県、日本、世界で活躍する人材育成の観点から、ふるさと納税や他の財源を活用し、村育英会の奨学金貸与の個人への貸付額の増額を実現していただきたい。貧困率が29.9%の沖縄県でも今帰仁村は所得が少ない状況でございます。貧困からの脱却を目指すためにも高校、専門学校、大学への進学が重要と考えます。貸与された奨学金は全額が村に返済されます。ふるさと納税を行った皆様も奨学金の増額で人材育成を行うことにご理解をくださると確信しております。村長の見解をお伺いします。

(3) 村民体育館の卓球台とスポンジテニスとバドミントンのポール、ネット、フェンスの購入・設置が必要であります。村民体育館利用の多くの村民が熱望しています。健康づくり、交流、競技力向上、各種大会、生涯スポーツの観点から早急な取り組みが求められています。設置する考え、計画を村長にお伺いします。

2点目に、今泊の道路整備について、お伺いします。

(1) 今泊599番地2地先の道路は、雨天時に冠水する未舗装道路です。排水がスムーズにいかずとても困っています。今泊962番地地先の道路は坂道で、雨が降ると砂利や土が流れ削られてくぼみができ、でこぼこになっている未舗装道路です。両道路の舗装・排水路工事を住民が切望しています。取り組み、計画を村長にお伺いします。

(2) 村道今泊シュク原線は国道505号と村道兼次今泊線、それに村道中央線を結ぶ幹線道路であります。しかしながら対面通行ができない、途中まで未舗装道路であります。近年、沿線では住宅建設が続いています。生活道路、産業用道路として重要な村道今泊シュク原線を拡幅し、対面通行のできる舗装道路

として整備する取り組み、計画を村長にお伺いします。

(3) 今泊1421番地地先の道路は未舗装道路のために雨で削られ、道路の両側には雑木や雑草が生い茂り、自動車の通行も厳しい状況であります。小型乗用車は何とかやっと通れますけれども、普通乗用車は通れない状況でございます。舗装道路として整備する取り組み、計画を村長にお伺いします。

3点目に、役場非正規職員の給与・産休等待遇改善についてお伺いします。

(1) 給与や時給が安く、長期採用の保障もない今帰仁村役場の非正規職員の給与、時給の引き上げが必要であると考えます。有資格者職員、賃金職員、嘱託職員の方々の生活費、それに小中高校、大学、専門学校の学費等の捻出に大変ご苦労されています。給与、賃金の引き上げを行う考え、計画を村長にお伺いします。

(2) 県内41市町村のうち30市町村以上の市町村で非正規職員の産休・育児休暇制度が制定されています。残念ながら今帰仁村では全ての非正規職員の制定はございません。非正規職員の産休・育児休暇制度を制定する考え、計画について村長にお伺いします。

4点目に、今帰仁城跡と周辺の無電柱化の実現について。

貴重な史跡文化財と美しい景観を守る観点から世界遺産今帰仁城跡と周辺の無電柱化に取り組む考え、計画があるでしょうか。村内外から年間約30万人の観光客のさらなる増加を目指すためにも、電線地中化が必要であると考えます。平成28年に「無電柱化促進法」が成立し、国土交通省も積極的に無電柱化を推進しています。村長の決意、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員からご質問のありました質問事項1の質問要旨(1)、(2)、(3)までを私でお答えします。

まず質問要旨(1)の空調機器設置について、お答えします。村内各幼稚園の保育室においては、今年度に空調設備を整備しました。各小学校、中学校については普通教室への空調設備の整備は行っておりません。今後、整備に向けて県担当課と調整し、計画していきたいと考えています。

次に、質問要旨(2)奨学金貸与額の増額について、お答えします。今帰仁村育英会の事業として、高校入学時月額1万円、県内大学等の場合月額2万円、県外大学等の場合月額2万5,000円を貸与しています。返済については、卒業の6月後から月々返済していくようになっています。貸与の増額については、ニーズ調査を行い、検討していきます。

次に、質問要旨(3)体育施設の充実について、お答えします。現在はストレッチマットをフェンスとして代用し、卓球やスポンジテニスを行っている状況です。また卓球台も老朽化していることから、フェンス及び卓球台については、9月補正予算に計上しております。バドミントンポール及びネットについては、今後検討していきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問要旨(1)の道路整備について、お答えします。

今泊599番地2地先と今泊962番地地先の道路については、里道となっております。今泊599番地2の地先の道路については、現段階では排水路計画はありません。また受益者世帯数等から事業化も厳しい状況

です。962番地地先の道路の国道側は十分な幅員となっておりますが、国道から奥側は極端に狭いあぜ道になっているため、事業化は厳しい状況です。今後、何らかの対応を考えていきたいと思っております。

質問要旨（2）の村道シユク原線の整備について、お答えします。道路の拡幅については、事業費及び交通量に伴う費用対効果について検証していく必要があります。村道今泊シユク原線の拡幅については、交通量、事業費等の調査を行い、また道路整備について村全体の優先度を考慮し、事業化に向けて検討していきたいと考えております。

質問要旨（3）今泊1421番地地先の未舗装道路の整備への取り組み、計画について、お答えします。ご質問の道路については、現在この道路に面した部分に耕作地はなく、農道整備関連の補助事業を活用した整備は難しい状況にあります。今後の整備については、緊急性・財政状況等も踏まえ検討したいと考えております。

質問事項3の質問要旨（1）給与や賃金の引き上げを行う計画について、お答えします。現在、本村の非常勤、任用職員については臨時職員、賃金職員、嘱託職員として勤務しております。給与及び賃金については、近隣市町村と比べて遜色ありません。今後は、地方公務員の臨時・非常勤職員の任用根拠の整備が求められており、給与等の処遇について検討してまいります。

次に、質問事項（2）非正規職員の産休・育児休暇制度を制定する考え、計画について、お答えします。非正規職員の産休については、臨時職員及び保育所、幼稚園に勤務する嘱託職員については、平成28年4月1日から産休及び保育時間休暇が取得できるように規則の整備をしております。また全ての嘱託職員についても平成29年7月1日から産休及び保育時間休暇が取得できるように規則改正を行っております。

質問事項4. 今帰仁城跡と周辺の無電柱化の実現について、お答えします。村道今帰仁城跡線の無電柱化については、平成26年度から沖縄ブロック無電柱化推進協議会に整備要望をしております。同協議会において、国道、県道、市町村道の候補路線について、評価項目ごとに採点され、整備順位が決定されますが、村道今帰仁城跡線の順位は、164路線中139位となっており、事業採択は非常に厳しい状況です。しかし、今後も早期採択を要望し、早期実現に向けて推進していきます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 空調設備についてお伺いしますけれども、幼稚園のほうは今回設置するということになりましたけれども、全ての幼稚園が終わったのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

幼稚園の保育室の設置の状況につきましては、去る臨時議会で予算を計上させていただきました。兼次幼稚園、天底幼稚園につきましては、既に稼働が始まっております。今帰仁幼稚園については、電気の引き込みのおくれがありまして、若干おくれしておりますが、機械についてはきょう設置すると聞いております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 幼稚園について早急に対応してもらいたいと思っております。夏も少なくなっておりますので。それで先ほどの答弁では、県の担当課と調整するということでもありますけれども、担当課は

どの課でしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

県の担当課は県教育委員会の施設課になります。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 担当課と協議して、平成30年度に向けて対応していける状況と捉えていますか。平成30年度に事業実施できると踏んでいますか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 これから県担当課と協議して、ヒアリングなどを受けていきますが、既に県のほうには申し入れされている市町村がございまして、その優先順位がつけられていると伺っております。今帰仁村の状況を説明して、優先順位がどのくらいになるかというのは、今後の調整の中での判断になるかと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 きょうの琉球新報の中に、糸満市の状況が新聞に載っております。糸満市内の小中学校で4月から8月までに延べ140人の児童生徒が熱中症の疑いで保健室を利用したということがあります。この新聞報道によりますと、県内小中学校の79.6%のクーラー設置があるようでありませけれども、今帰仁村は大変おきているわけでありませ。ぜひこれを教育長もそうですけれども、村長も含めて、それから副村長も含めて、県に直訴といいますか、直接、緊急に早い時期にお伺いして、クーラー設置の予算の獲得に取り組んでいただけるかどうか、村長の決意をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

緊急に県の担当課に要請に行く考えがあるかということですが、先ほど担当課長から話がありましたように、緊急にすぐということではなくて、まず各小中学校の状況も聞き取りして、そういうことも踏まえた後にすぐ行くかどうかというのは、教育委員会とも調整していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ学校のほうも聞き取りをしていただきたいと思えます。兼次小学校、今帰仁小学校、天底小学校、今帰仁中学校の校長先生方、全員にお会いしたら、ぜひ必要ですと。子供たちの教育、それから健康面、また人材育成の面からもこれは絶対必要だし、それから教える側の先生方のモチベーションも変わってくるだろうということが予想されます。ぜひ早急に、ことし中に県に要請に行くかどうかについて、改めて村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 改めて早目に行く考えがあるかということですが、これは所管が教育委員会ですので、教育委員会のほうで、先ほど言いましたように、各学校からの要望も出ているということです。そして今帰仁中学校からは理科教室に早期入れてもらいたいという要望書が村にも届いておりますので、教育委員会のほうで精査した上で、教育委員会として早目に行ったほうが良いというふうなことで、調整し

て、教育委員会として早目に行ったほうが良いということであれば、村長としても一緒に同行して、県の担当課に早期の事業の補助について要請をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 教育長に伺います。3月まで学校現場にいらっしゃいました。今、村長からもありましたけれども、教育委員会がぜひ行きたいということであれば、同行するということでもありますけれども、ぜひ行っていただきたいと思っておりますけれども、早急に、10月、11月、おそければ12月までに。それについて伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 今、吉田議員からありました。校長として昨年度まで現場にいましたが、実際に夏場の気温調査も行いました。確かに非常に学習環境としては厳しい状況がありますので、今のご提案を受けて、早急に対応していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思っております。それから目標として、全教室に設置するという事について、そういうお考えがあるかどうか、あるいは全教室については考えがないのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまのご質問にお答えします。

各学校の特別支援教室には設置されておりますが、普通教室への整備がまだですので、普通教室への整備を進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に、(2)の奨学金の増額についてご質問させていただきたいと思っております。

貸与額の増額については、ニーズ調査を行い検討していきたいということでもありますけれども、ニーズ調査を行うのはいつから行う予定でしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

育英会の増額の検討でございますが、ニーズ調査は今後の予定となっておりますけれども、いつから始めるというふうに具体的に決まっているわけではございません。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 要するに1年、2年も待つ考えなのでしょうか、それとも今年度、ことし中に調査を行わないと来年に間に合いませんけれども、ことし中に少なくとも調査を行わないといけないと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

平成29年度の育英会の総会においても各委員から増額についての検討の依頼がありました。教育委員会としましては、今年度に要望の内容も確認をして、調査を行って、平成30年度からそのような増額ができ

るかどうかの検討に入っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 名護市においては、最高限度額3万5,000円と聞いております。ぜひ増額を検討していただきたいと思います。私の知っている方の子供さんが大学に、国公立大学にことし合格しましたけれども、お金が少ないということで、ご相談がありまして、入学準備金、それから貸付型の奨学金で対応するというをご相談申し上げて、そのように教育委員会に申請をしまして、受領をしております。だけど、それでも足りなくて、親が生命保険に入っているのを解約して、これに充てたと。大変厳しい状況のある家庭が多いんです。そういう意味で、ぜひこれを奨学金ですね、これは育英会の基金に積み立てて、後ほど返済で戻ってくるものでありますので、対応をしていただきたいんですけれども、その予算をふるさと納税、あるいはその他の財源のほうから戻ってくる貸付型の基金に繰り入れていく考えがあるかどうか、村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

今年度の検討からになります。育英会の貸し付けの状況としましては、最近、年間新規の申し込みが10名前後となっております。以前は15名とか、20名近くもいたようでございますが、最近は以前より減っている傾向でございますので、したがって、運用資金のほうも繰越額がふえている状況がありますので、その辺も踏まえて、シミュレーションなどを行って、増額の検討に入っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 要するに資金としてはある程度あるというか、余裕があるということで理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明します。

繰越金のほうも年々、若干ではございますが、ふえてきておりますので、その分は単純に増額としての余裕があるものだと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村内には大変困っている方々がいますので、貸付型奨学金について増額をしていただくようにしてください。よろしく対応してもらいたいと思っております。

それと卓球台、それからバドミントンポールはいつ行う予定なのか、ポールとネット。それから卓球台は10月に設置するのか、何台設置するのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 吉田議員の質問について、説明いたします。

今回9月補正で計上している内容につきましては、バドミントンとか、ネットの備品については状態性とかを見ながら、今後また検討していくということで考えております。卓球台につきましては、現在、同好会で使用しているのが2台使用されています。現在3台あるんですが、新しく購入する予定をしているのが1台追加ということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に、今泊の道路整備についてお伺いします。

今泊の599番地2の地先、こちらのほうは今泊のきれいなビーチ、シバンティナの浜に行く通りでありますけれども、雨が降ると冠水して大変通りにくいと、生活している方々、それからきれいな浜辺ですので、多くの方々が、地元を含め、観光客も訪れる場所であります。ぜひこれは整備をしていただきたいと思っておりますけれども、なかなか事業化も厳しい状況であると思っておりますけれども、距離がわずかな距離であります。その取り組みをいま一度、道路計画についてお伺いしたいと思っております。

それから962番地地先のほうですけれども、こちらのほうは坂道で、砂利や土が削られて車の底が道路に接触してしまう状況が多々ございます。そういう近隣の住民も何件かありますので、対応していてももらいたいわけでありまして、それについて改めてお伺いします。

それから国道505号につながる今泊シュク原線、このほうは今泊は宅地開発がほとんどの地域が土地改良以外のところではもう宅地が、お家を建てたくてもほとんどないんです。わずかにしか残っていないんです、ほかの地域で。この今泊シュク原線のほうは、今泊では本当にあとに残されたすばらしい住宅地になっています。最近もそこに住宅が建ちまして、宅地としてすばらしい環境になっておりますけれども、それが対向できない道路と、それから一部は舗装されていますけれども、本当に乗用車がやっと1台通る場所もある状況であります。それについて、住民は切実に願っております。農業用道路、それから産業用道路、生活道路としての取り組みを再度お伺いしたいと思っております。

それから今泊1421番地の地先ですが、ここのほうは私もお伺いしたら、奥のほうに住んでいる方がいますけれども、途中で車をとめて、相当の距離を歩いていかなければいけないという状況であります。木が両側から繁茂しておりまして、台風のときには大きな木が倒れて、緊急に消防に要請して、それを撤去したということもあります。それについて再度、取り組む考えについてお伺いしたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

まず初めに、599番地地先の件ですが、建設課としても年に1回はずりを入れてやっている状況ですが、今、答弁でも申したように、事業化が非常に厳しいと。今後は簡易舗装も含めて、検討していきたいと思っております。

962番地地先についても簡易舗装等を含めて、検討していきたいと考えております。

次に、シュク原の今泊シュク原線についてですが、対向できるような拡幅ができないかという質問だと理解しておりますが、今、道路整備については交通量が一番費用対効果が重要になっております。平成27年にですか、一応交通量調査を行っております。今、吉田議員から質問があったシュク原線は1日17台という結果が出ております。今後も交通量を調査しながら、費用対効果に合うような計画ができるのか、検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時58分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 一つずつです。この599番地2の地先と962番地の地先、簡易舗装を検討するということでありましたけれども、これは来年度実施の方向と考えてよろしいでしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

599番地2の地先と962番地の地先の簡易舗装ということですが、財政状況も勘案しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ来年度に実施していただくようにしていただきたいと思っております。今泊シユク原線のほうですが、このほうの状況を申し上げますと、今、本当に細くて、対向もできないものだから、利用者が正直行ってたくさんないわけです。これが拡幅されるととても多くの車が通ると予想される。住宅もたくさん建って、最近2件住宅が建ってきましたけれども、本当に日々の生活に困っている状況であります。費用対効果ということでもありますけれども、ぜひ今後、ここが整備されると本当にすばらしい住宅地域、学校も、小学校もすぐそばですので、保育所もできますし、その対応のご決意を改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について、説明いたします。

今後、交通量、事業費等、拡幅に関しては事業費が膨大になるかと思いますので、この辺を検討しながら、事業導入に向けてやっていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今帰仁村の1万人人口構想からすると、今泊地区についてはこの地区が道路整備されると多くの住宅が建ち、人口増につながると期待されております。対応を考えてもらうようにしていただきたいと思えます。

次に、1421番地地先でありますけれども、この道路は一部本部のほうにつながっているんです。その本部のほうは舗装されているんです。今帰仁のほうは舗装されていないんです。ぜひこれの舗装と、それから緊急対策として、車でお客さんがこのお家を訪ねる場合、普通乗用車で行こうとする場合に、車が木とか草に接触して、キズがつく可能性が大きいものですから、台風時には対応したらしいんですが、木とか草、そこのほうは早目に、これはたくさん予算はかかりませんので、対応をして、普通乗用車でそこのお家を訪ねることができるように対応してもらいたいと思えますが、その件をお伺いします。それから舗装について、取り組みを改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田清尊議員の質問について、ご説明申し上げます。

ただいまありました今泊1421番地地先の道路というのは、本部町と今帰仁村の境界というんですか、具志堅側から山手のほうに入っていったところの道路だと思います。これにつきましては、南大嶺原線という農道名称がついている458メートル延長がある道路ですけれども、私も先日、現場を確認させていただきました。その中で、農道としての整備については村長の答弁にもありましたように、農地、畑地という

のがほとんどない状況で、農道整備の補助事業としては、事業を導入するのは要件に合わないというところでもあります。舗装についてですけれども、先ほど建設課長からも道路の整備についてはありましたけれども、やはり予算もかかることでありますし、村内の優先順位と、それから緊急性等もあると思いますので、この辺は現場をもう少し確認させていただいて、それから判断させていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 実はこの道路の手前のほうまでは、以前は全く山というか、山道がありました。今、私が申し上げている道路と同じような道があったんです。そこを整備されて、境界ができて、そこにたくさんの方が住んで、それからもうちょっと上に上がって左手あたりに多くの別荘地のような形で、たくさんの方が住んでいるんです。そういうことで、農道としての受益面積は少ないんですけれども、これが今、申し上げた相当の距離がありますので、そこが整備されると一等地の別荘地というか、住宅地に生まれ変わる地域であります。それを現実には、その周辺の手前のほうの多くの方が住むように、数十件になるのではないかと思いますけれども、ぜひその取り組みを急いでいただきたいと思います。

それから役場非正規職員の給与、産休等についてでありますけれども、他市町村と比べて遜色がないというお話でありましたけれども、これはぜひ正職員とか、一般の民間給与と比べていただきたいんです。今、時給の最低賃金に、賃金職員などは最低賃金に少し上乗せした状況だという感じがします。これについて、いろんな村内の各種の事業者とかから聞きますけれども、人手不足だと。建設業だけではないんです。いろんなところで今、人手不足が騒がれています。今婦仁村においても賃金、嘱託職員、臨時職員がなかなか人が来ない状況になったら大変ですので、早目に対応をして、臨時、賃金、嘱託職員の給与を引き上げていただきたいんですけれども、それについては財政があることでありますので、村長にご決意をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

本村の臨時、嘱託、賃金職員についての待遇の面についてでございますけれども、北部地区の関係担当課長会の中でも資料を付け合せながら見ているんですが、本村の場合はいいほうに位置づけられております。その件について、昨年まで県の最低賃金714円を下回っている業務の賃金ございましたので、昨年で改善しまして、最低賃金を下回るようなものはございません。今婦仁村で一番軽微な業務につきましては、清掃の人夫ということでございますけれども、750円で設定しております。その他の嘱託、臨時、賃金、非正規職員の位置づけにつきましては、法律の根拠に基づいた任用のあり方について、平成32年4月1日をめどに、国、県のほうから、きのうも主幹課長会議の中でも指導があったんですけれども、その方向で任用根拠に基づいた条例等の整備をしていく中で、その待遇等の面についても整備を図るようというところでありますので、それに向けて今、本村においても整備して、条例規則の整備を図っているところでありますので、その中で待遇改善についても図っていきたくて考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 他市町村との比べ方をされますけれども、正規職員と比べ、それから一般の

ある程度の水準のところと比べていただきたいと思います。本当に賃金職員などは村内でも一番低いレベルの賃金ではないかと思っております。子供たちがいて、小学生、中学生、高校生、大学生もいらっしゃる家庭のお父さん、お母さん方が非正規職員で多く働いております。ぜひその対応を、他市町村の非正規職員と比べるのではなくて、正職員と比べてやっていただきたい。私は正職員をもっと待遇改善すべきだと考えていますけれども、非正規職員は大変厳しい状況であります。いろいろ財政のこともありますが、今帰仁村民が大変困って、仕事は正職員と同じような仕事もされております。そういう努力にも報いておあげになるためにも臨時職員、賃金職員、嘱託職員の給与、賃金と嘱託料の引き上げが必要だと思いますけれども、それについて村長のお考え、村長が今後、これはそのままいいということなのか、それとも検討していく、あるいは前向きにやっていくという考えがあるのかどうか、一言村長から答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

先ほど総務課長が答弁したように、ほかの今帰仁村の事業のところとの比較とかありましたけれども、人勧とか、今、村の一部改正したところもありますので、総合的に判断をして、改善できるのかどうか、引き続き精査していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ精査して、引き上げていただくようにしていただきたいと思っております。

それから先ほど答弁にありました待遇関連、産休と待遇改善についてありましたけれども、これについては嘱託職員と臨時職員は全員産休等をあげられるようになったのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 嘱託職員、臨時職員につきましては、特別休暇につきまして、村の職員と同等の特別休暇をあげております。産前、産後休暇につきましては、無給ではありますけれども、産前8週、産後8週を嘱託、臨時職員には付与しております。あと保育時間ですね、ミルクを与える時間ということで、1日に1時間を超えない範囲で、嘱託、臨時職員については付与して改善しております。賃金職員につきましては、雇用の形態上、あくまでも非常勤的な業務ですので、特別休暇については裁判とか、あとは選挙権の権利行使とか、台風時の避難、事務事業の停止の場合とか、親族に不幸があった場合などについては、嘱託、臨時職員、賃金職員についても有給での休暇を付与しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、賃金職員については支給されていないということでもありますけれども、いろいろ期間のこともあると思っておりますけれども、ぜひ賃金職員も産休等が取得できるように努力していただくように要望いたします。

次に、今帰仁城跡と周辺の無電柱化実現についてでございます。これについては、国土交通省で法律をつくって、国土交通省が大変推進しているとお聞きしております。それから去る2017年8月9日の琉球新

報で「無電柱化、景観改善」ということで那覇市でシンポジウムが開かれております。その中によりますと、「県内で沖縄電力の仲宗根取締役が県内の道路では計約196キロメートルの無電柱化の整備計画があり、整備が完了しているのは47%に相当する約92キロメートルである」と報告したということが載っております。そういうことで、県内でも進んでいるところ、関心のあるところ、熱意のあるところは進んでいるわけです。そういうことで、これについて世界遺産でもあり、観光客増に向けてもこの取り組む決意について村長からお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田議員の質問について、説明いたします。

今164路線中139ということですが、今後も要請しながら、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 無電柱化を推進する全国の市町村長の会というのがございます。それによりますと、平成29年8月14日現在において、沖縄県で11市町村が無電柱化を推進する市町村長の会に加入しております。ちなみに沖縄県では石垣市、糸満市、豊見城市、宮古島市、南城市、恩納村、金武町、読谷村、北中城村、与那国町、与那原町、以上の11市町村であります。北部からは恩納村と金武町が参加しております。この市町村長の会に参加する考えがあるかどうか、村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 現在、今帰仁村では沖縄ブロックの無電柱化推進協議会のほうに副村長が委員として入っております。その無電柱化については、引き続き推進していく考えであります。市区町村長のほうに村長が入るかどうかについては、引き続き検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これは11市町村が無電柱化を推進する市区町村長の会に沖縄県内から参加しておりますので、ぜひそれに早急に参加をしていただくようにしていただきたいと思っております。そのことによって、無電柱化が推進されると考えております。それから国土交通省のほうで、これは積極的に事業を進めているわけでございますけれども、先日、村長、副村長、建設課長にも資料をお配りしましたけれども、この資料によりますと、全国の商店街とかで無電柱化を進めているところはたくさんのお客さんが来る。SNSで発信して、多くの方々が民間の一般の個人の方々が呼びかけ人になって、観光客、あるいは買い物客がふえてきているという現実があるわけです。それについて内閣府からいらっしゃった中原副村長のほうは、国土交通省の管轄ですけれども、内閣府も含めて、今後その無電柱化について内閣府の情報、それから国土交通省の情報を集めて、副村長としてこの問題に取り組んでいくような考えがあるのかどうか、副村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 6番吉田清尊議員の質問に対し、ご説明いたします。

引き続き内閣府や国土交通省の情報収集などに努めていきたいと考えておりますが、おそらくその無電柱化を進めていくというのは、村役場だけが頑張るって推進するというだけではなかなか難しいと思っております。

ので、教育委員会もそうですけれども、地域の皆さん、観光協会や、商工会等と関連するような団体ともきちんと意見交換し、地域全体として盛り上げていくような仕組みが必要ではないかと考えておりますので、そういったことも進めていけるかどうか、ちょっと検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 最初に国のほうから申しあげましたけれども、まさしく地元のこともこれから質問しようとしていたところでもあります。これは国においては国土交通省、それから内閣府も含めて、ご検討していただきながら、地元においては地元今泊、それから今帰仁城跡を全国世界の方々にボランティアとして案内している今帰仁グスクを学ぶ会、それから商工会、観光協会、区長会、それから青年団協議会、今帰仁村女性の会、老人クラブ連合会とか、いろんな組織を網羅してですね、これはとても大事なものは、今帰仁村が率先してやっていく中で、ここを突破口として今帰仁村全体に波及、それからまた他市町村に新しいいい事例として示すこともできると思っております。そういうことではぜひ無電柱化について、村内の組織を網羅させる形で協議会なり、話し合いの場をつくっていくお考えがあるかどうか、村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 今後、今帰仁城跡周辺の無電柱化について推進していく組織をつくる考えがあるかということだと思っておりますが、建設課長、副村長からも説明がありましたけれども、私の答弁でもありましたけれども、順番からいって、164路線中139位という、非常に後ろのほうの順位になっているわけです。それで先ほど全国の無電柱化を進める市区町村長会への加入についても、これは総合事務局に問い合わせたところ、登録申請をすればすぐできるということですので、村長も登録を申請する方向で進めていきたいと思っておりますが、会員登録した市町村が優先に事業化できるとは限らないということです。先ほど言いましたように、順番がありますので、そのためには先ほど副村長からありましたように、無電柱化を進める村民ぐるみのそういう共通認識のもとでやらないと、行政とか、役場とか、教育委員会だけが関係機関に要請するだけではなかなか順位をもっともっと上に上げていく、世界遺産の今帰仁城跡の今後の観光客の増大を含めて、景観をよくするためにもぜひ必要だとは思っておりますので、そういう考えで村民世論を盛り上げて、この推進協議会を立ち上げる方向で内部で検討していきたいと。方向性が出たら、また関係機関、村民への協力依頼もやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 前向きな答弁であります。ぜひ無電柱化を推進する市町村長会にご加入いただいて、それから先ほどもありましたけれども、順番的には県内の中で相当後のほうであるということでもありますけれども、これは私が考えるに、海洋博記念公園なども無電柱化されているんです。今帰仁城跡周辺も実は一部無電柱化されているところもあります。そういうことで、世界遺産であるということ、それから国指定であるということ、それから海洋博から多くのお客さんがみえる場所であること、それから年間80万人以上だとも言われる古宇利島への観光客とのつながり、そのあたりを含めて、総合的に考えた場合、これがぜひ必要だということ国、県、関係団体にぜひ働きかけていただいて、取り組みを強化していただきたいということを要望して、私の質問を閉じます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時28分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成29年第3回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 国保について。

県への運営移管を控え、県が保険料の試算結果を公表しておりますが、去る8月31日の新聞記事によりますと、本村も保険料が増額となっております。この試算方法や移管に向けての進捗状況について伺います。

質問事項2. ふるさと納税について。

村長選挙時の基本政策において、ふるさと納税の取り組み強化とあります。ふるさと納税を強化していくためには、受付窓口を広げなければいけない時期にきていると思われませんが、村長の見解を伺います。

質問事項3. 地域商品券について。

平成28年第4回定例会で一般質問しました地域振興券の発行について、「村として庁舎内で十分議論し、この取り組みを強化していきたい」との答弁をいただきましたが、現在までの進捗状況を伺います。

なお、名称を「地域振興券」ではなく「地域商品券」と名称を変更して、「地域振興券」同様、通貨への換金が可能でプレミアムのつかない商品券をイメージしておりますが、見解を伺います。

質問事項4. 葬儀費用について。

身寄りのない人が亡くなられた場合の葬儀費用等はどこが負担するのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 国保についてお答えします。ご質問の新聞記事においては、平成29年度に新制度が施行されたものと仮定して試算しております。収入は公費の拡充分等を反映させ、支出は平成26年3月から平成29年2月までの医療費の3カ年実績の伸び率等を勘案して、1人当たりの保険税を算出したと聞いております。

移管に向けての進捗状況についてですが、現在、県において、運営方針が作成されるとともに、納付金の試算、標準保険料率の決定に向けた作業が進められています。村としては、県が今後示す運営方針や納付金等を参照し、運営移管に向けた作業を進めてまいります。

質問事項2. ふるさと納税について、お答えします。ふるさと納税の取り組み強化については、平成29年度から役場窓口の担当業務を企画財政課企画係へ移管するとともに、お礼品等取扱業務の委託先を今帰仁村商工会の1カ所から、それぞれの得意分野活用のため、村観光協会、システム会社の2者を加え、3者と委託契約を結び、取り組んでいるところであります。

質問事項3. 地域商品券について、お答えいたします。通貨への換金が可能で、プレミアムのつかない地域限定の地域商品券については、村が主導して発券することは考えておりません。地域商品券等の地域

の消費喚起のあり方については、村内商工業や観光業の事業者の方々でも話し合いを行っていただきたいと考えているところであります。

質問事項4. 葬儀費用について、お答えいたします。身寄りのない人が亡くなられた場合、地域の区長や民生委員等の善意により葬儀が行われる場合を除き、市町村長が埋葬、または火葬を行うこととされています。費用については、いずれにしても亡くなられた方の慰留金品で補うことを優先し、できない場合は公費が使われます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 質問事項1から質問していきたいと思います。

この質問事項1の中で、答弁の中に現在、県において運営方針が作成されるとともに、納付金の試算、標準保険料率の決定に向けた作業が進められています。村としては、県が今後示す運営方針や納付金を参照し、運営移管に向けた作業を進めてまいりますとありますけれども、例えば県が幾らと示した場合、この県が示した金額を、ああそうですかと受け入れる考えなのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について、ご説明いたします。

今の答弁から、県の言うとおりに税額を上げたりとかするののかというご質問だと受けとめておりますけれども、実は新聞に載った保険税の算出の件でも、平成27年の算定から平成29年度試算結果では、納めるべき本来の保険料としては、8,967円はお一人当たり足りませんという試算結果が出ておりました。この保険税の今後の考え方でありまして、納付金が出た場合に、それに見合うように保険税を上げるというのは非常に無理があると私どもは感じております。1人当たりの保険料の負担がかなり大きくなると感じるころから、今後、移管をした後に、その実情と医療費の水準、所得水準等も勘案して、段階を追っての保険増の見直しをすることが必要だと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 前回も一般質問で質問させていただいたんですけれども、今帰仁村は保険料率というんですか、この料率は結構県内でも、全国的に見ても高いと思うんです。高い中において、今度県に移管されたときに、私は正直下がると思いましたが。下がると思ったんですけれども、逆に上がっていて、びっくりしているんですけれども、これは隣の本部町を見たときに、本部町も保険料率が結構高かったんです、今帰仁村よりも高くて。その中で本部町は3,596円ですか、そこは逆に下がっていくんです。だけど今帰仁村は上がる。所得の問題かというところも思ったんですけれども、所得を見てみましても、今帰仁村、本部町はそこまで変わる感じはしなかったんです。うるま市を見てみても、うるま市も結構9,779円ですか、減るんですけれども、うるま市も個人所得を見てみるとそこまで高くないんです。なのに今帰仁村が上がるというのはちょっと私はおかしいと思います。それをそのまま受け入れてはいけません。今、数字が動いている状態ですので、ぜひとも村は頑張っていて、そうでないと訴えていけないといけない時期だと思っているんです。それで今回、一般質問をさせていただいたんですけれども、今、今帰仁村の中で、所得水準が低くて医療費の実績が多いから保険料が高くなっているのか、その辺の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問について、お答えいたします。

確かに所得水準といえますか、私どもの被保険者の所得の現状は低い状態ではございます。軽減にかかる世帯もかなり多くて、全体では2割、5割、7割の軽減にかかっている世帯が75%を占めるような現状でございますので、所得水準は非常に厳しい状況になっておりますが、やはり医療費がかかっているのは非常に大きな課題と捉えております。近年、お薬の代金が変わったりという診療報酬の改定等もありましたけれども、市町村によっては医療費が下がったという市町村もあるようでございますが、今帰仁村にしましては、平成27年、平成28年の伸び率も7,000万円ほど伸びておりますので、ここの分野はどうしても保険税で負担をしていただく、あるいは一般会計からの繰り入れ等での負担をするという工夫をしながら、保険事業の運営に努めていかなくてはならないと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 一般会計からの繰り入れ等もありましたけれども、新聞記事なんです、法定外繰り入れ、これを収入に見込むとありました。これは見込まれて算定されるのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

確かに新聞に載っていたように、算定された収入の中には、市町村がこれまで行っていた法定外の繰り入れを見込んでの試算がされておりました。今後ですが、今、今帰仁村も1億5,000万円ほどの繰り入れをしていますので、この分をずっと続けていけるかどうかというのは、財政との調整も非常に必要でございます。ただ、あるべき保険料の納めていただきたい額については、今後しっかりと負担の緩和も図りながら考えていきたいと思っております。県が試算した分の中には、先ほども申しましたが、市町村が法定外繰り入れで行っている額を入れると、少し今帰仁村でも赤字解消にその部分を充てることのできるのではないかとこの考えが出されておりました。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 所得の低い本村でありますけれども、自治体負担が大きくなると思われましても、低所得者数に応じた自治体の財政支援を拡充というのがありました。本村はこの支援を受けているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 所得者支援の拡充分も国はうたっております。まだ試算をして確実な額が決定してきていませんので、幾らかということがお伝えできませんけれども、今後も軽減世帯に係る財政負担の緩和を図るために支援金は継続されると理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 財政支援を拡充とやはり国も挙げているわけですから、今帰仁村ももう少し県に対して声を上げていって、村民の保険料が上がっていかない。逆に下がるぐらいではないかと私は思っているんですけれども、これはぜひ村当局として訴えていただきたいところでございます。先ほど赤字の話もあったんですけれども、赤字市町村については、赤字についての要因の分析、必要な対策の整理

を行わないといけないと思うんですけども、この赤字解消に向けた計画とか、そういうのがあるのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに今回の補正でも上げさせていただきますが、最終の繰り上げ充用金を1億9,000万円ほどに計上させていただいております。これはこれまでの累積赤字として捉えていただく分でございますけれども、県に移管するに当たっては、その赤字をできる限り平成29年度でなくすようにという県の考えがずっとありました。まだその考えを変えていないところは確かでありますけれども、どの市町村も非常に厳しい状況を県に訴えておまして、今後、県が広域化するために設立した基金等を活用して、その赤字をクリアしてほしいという考えも出しておりますので、私どもも県との調整の中で、その基金を活用して可能な限り、今の累積赤字を減らした形で、広域化に向けていきたいと考えております。税の見直しが収入源に大きくつながるのではないかとという考えもありますけれども、今、赤字を全部解消するための税の見直しは余計に難しいものと考えております。単年度の事業の収入と支出をきちんと健全化するための国保税の見直しは多少は負担なくできるように、勘案しながらできるのかと思いますけれども、この累積赤字については、やはりほかの考えで財政と調整をしながら、基金等の借入れも含めた検討をしていきたいと考えております。ただ、県としましても平成30年から平成35年ほどの間にきちんとした健全化をもって、村も市町村も取り組んでほしいということがありますので、期間的にはそのぐらいのスパンで考えていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この財政も含めて、大変なところもあると思うんですけども、やはり病気になるからというんですか、金が使われるわけなんですけれども、今婦仁村の場合、精神ですか、統合失調症、そのほうが一番比率は高くなっているんですけども、この統合失調症になる原因とか、その辺はわかるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

なかなかその要因についての分析を今すぐはお答えできないのが恐縮でございますが、確かに議員がおっしゃるように、医療費の大きなウエートを占めるのが精神、行動障害のウエートが一番大きくなっております。近年の社会情勢の中で、日々の生活の中でのストレスやその方の持つ環境にうまく対応できない皆さんが多くなってきているのは事実でございます。この辺は保健師ともしっかりとできるだけ早目の予防を心がけて、保健指導なりをしっかりとやっていかななくてはいけないと話しているところでございます。また早目に医療機関にかかって、軽い状況でお薬とも付き合いながら、普通の生活をきちんと営んでいくという方向性も必要かと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この統合失調症なんですけれども、他の自治体というんですか、近隣自治体、これの比率とか、もしわかればお伺いしたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

申しわけありません。データを持ち合わせておりません。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これがもし仮に他自治体、近隣自治体になくて、今帰仁村だけがずば抜けてもし多いのであれば、その辺の原因が何かしら今帰仁村内にあるのだろうと思います。ネットとかを見ましても、これは解決策が一気にすぐ解決する問題でもないと思います。だけどこれを解決しない限りは、国保の赤字問題も全然解決に結びつかないと思っております。一番割合的に多いのも精神の統合失調症でありました。なので、これを解決することがやはり優先順位としてあるのかと、止血の部分で。財政が圧迫されているところをいかに出ていかないための措置をしていくのか、これが優先順位かと。統合失調症は治らない病気ではないというのもありました。なので、どうかこの対策をもう少し本腰を入れて、解決に向かっていただけたらと思っております。質問事項1は以上で終わりたいと思います。

続きまして、質問事項2. ふるさと納税についてでありますけれども、私の質問の仕方が悪かったところもあると思うんですけれども、取り組み、強化について私は質問したつもりだったんですけれども、この答弁を見ますと、商工会の1カ所から観光協会、システム会社2社を加え、3社と委託契約を結び取り組んでいるところでありまして答弁がありました。これは村長、ふるさと納税取り組み強化というのは、これで強化したということになるんですか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について、説明いたします。

強化についてということで、村長のほうからも答弁ありましたように、前年度までは総務課の行政系のほうでやっけていまして、商工会と契約するような形をとっていまして、商工会のほうでまた協力会社としてシステム会社、観光協会という形でやってきていたわけですが、村長のほうとしても強化ということで、業務も企画財政課に移して、それぞれこれまでも商工会を中心にやってきているわけではあります、観光協会にも得意分野、観光商品のほうもまた独自で力を入れていただきたいということで、それぞれと契約して、今、進めてスタートしたということでありまして。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 わかるようなわからないような感じなんですけれども、私の質問の仕方が間違っていたのかと思ったりもするんですが、今ふるさとチョイスの中では結構、いろんな自治体がいっぱい商品を出して、ものすごく飽和状態になっていると思うんです。その中で、インターネット上での寄附の受付窓口を、いわゆる入り口をふやしていく考えはないのかどうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について、説明いたします。

議員の質問にありましたように、8月16日のお礼品審査会において、審議が終わった後に、商工会、システム会社のビックゲートからも我々のほうに、今おっしゃった楽天サイトへの掲載の提案の話がございました。その話をお聞きして、役場内部でも持ち帰り検討して、この間の商工会主催の意見交換会の中で

も提案があったように、その後、平成29年4月から楽天サイトを利用したという大宜味村にも我々担当事務方のほうが、向こうの今スタートの事務の方々と意見、いろいろ状況を調査して、状況を伺って内容を確認しているという状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 状況はわかりました。これは村長にお伺いしたいんですけども、強化するためには先ほども言いましたけれども、ふるさとチョイスは飽和状態だと。違うサイト、どんどん入り口をふやしていかないといけない時期にはあるだろうと、そういう意味で質問をしたんですけども、村長の考えとしてはどのように考えておりますか。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那勝治議員の質問にお答えします。

先ほど企画財政課長からありましたように、今、窓口をふやして、現在村としてもふるさとチョイスにはなりましたけれども、指摘のとおり、新たに窓口を広げていかなければいけないということは私も思っております。せんだって、商工会長ともこの件について少し意見交換をしたんですが、また商工会主催の意見交換会の中でもビッグサイトの担当からもそういういろいろな説明もありました。私もすぐ楽天サイトにやるべきだと考えておりますので、商工会と村の担当課のほうで詰めを急いで、年度途中からでも楽天サイトへの掲載について、村として取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 村長に理解していただいて、次に進んでいくのだろうと思いましたが。時期的にも一番最初、ふるさとチョイスを活用したときに、返礼品制度を10月17日にしたところ、やはり年末に向けて、特に12月31日が一番忙しいというところもありますので、なるべく早くサイトを新設して、入り口をふやし、職員もやはりそれに追われると思うんです。追われる前から、詰まれば詰まるほど追われると思いますので、できるだけ余裕を持って取り組んでいただけたらと思っております。この中でといますか、このふるさと納税の用途に対しての使われ方というんですか、今婦仁村は1から5まであるんですけども、この1から5の中の5のところ、その他目的達成のために村長が必要と認める事業というのがあります。これはちょっといろいろ他の自治体というんですか、これを見てみたところ、村長が例えば首長が何でも使えるというわけではなく、1から4に対して村長がこれに使いたいというものに対しての寄附だということが書かれていました。これは村長の見解はいかがですか。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質問にお答えいたします。

今、與那議員から5の中で、その他村が必要と認めるもの、村長に任せるとのことだと思っておりますけれども、何にでも使えるということとは理解しておりません。ただ、今この1から5まであるんですけども、この1から5について、例えば補助事業とかでなかなか導入できないもの、住民のニーズとかいっばいあるけれども、できないものについて、これをどう目的に沿って、活用していくかという具体的な計画というか、積み立てが幾ら貯まったら、こういうようにしようという計画というのが今のところないんです。割と各課からこの事業にこの予算を使いたいとかという形で今、充当しているような感じですが、早

目にそういうふるさと納税の納税をした人たちの意思が尊重されて、このことによって、またなかなか村の一般財源、補助事業等で利用できないものについては何が優先すべきものなのかということも十分、納税の目的、1から5までに沿って、早目にそういう計画を立てて、計画的に納税した人たちの税が施策に生かせるように、内部で取り組んでいきたい。これがないと何というか、使い道…。9月に急遽、幼稚園、保育所のクーラーの件についてありましたけれども、財源がなかなか厳しいものだから、子供たちのためにということで使ったんですが、消費的なことに使えないということではないんですが、計画を立てて、使い道についてはやっていきたいと考えておりますので、村にお任せですから、村長が何でも自由に使えるというふうには考えておりません。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 村長がうまく捉えているので、安心したところではありますけれども、計画がないということで、やはり計画をもってどんどん、寄附も今集めて、みんな頑張っているところでありますので、副村長もいらっしゃいますので、素晴らしい計画を立てて、村のために活用していただけたらと思っているんですけども、この中の使途の一つに、ちょっと提案ではないんですけども、今帰仁村から、今は北部病院がありますから、子供が産まれるとき産婦人科、北部病院に行きますが、私も1人目が産まれたときに、1人目のときはずっと中部病院でした。中部病院に通うときに、それなりの時間も費用も、交通費も、また中部病院は泊まることができないので、日帰りして、また翌日に行ったりとかという苦勞もありました。中部病院に通っている人は意外と多くて、そこに対して何か村として手助けができないのかと。周産健診を含め、いろんなことに対して、ぜひこれを明言して、手助けしていただけたらと思っておりますけれども、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの與那議員の質問にお答えいたします。

今、今帰仁村の子供たち、中部病院に通っている子供たちが多いのではないかということです。このふるさと納税の中で、1から5まであるんですが、今、一番寄附の多いのは、積立金も多いのは、今帰仁村の将来を担う子供たちのために有効に使ってくださいますというのが多いんです。去るクーラーの補正についてもこの中から活用させていただきましたけれども、そういう具体的な計画、これを立てて、未来を担う今帰仁村の子供たちのためということで、今の質問の内容も合致はしていると思いますので、今の提案を含めて、担当課を中心にして協議して、子供たちのためにという基金の中からどういう事業に使ったほうがいいのかということも十分検討して、そういう子供たちのためにということであれば、前向きに実現できる方向で取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 すばらしい前向きな答弁をいただきました。ぜひこのふるさと納税を活用した村の活性化、そして子供たちのための夢のある、活力のある村になっていただけたらと思っております。

続きまして、質問事項3に移らせていただきますけれども、私これは今回で3回目ぐらいですか、質問するんですけども、平成28年第4回定例会で一般質問をしたときは、村として庁舎内で十分議論をし、この取り組みを強化していきたいと力強い答弁を受けたんですけども、今回の答弁書を見ると、村が主

導して、発券することは考えておりませんと、トーンダウンしているんです。村長、就任時期はものすごく勢いよくやるぞ、やるぞだったんですけれども、ここにきてちょっと慎重になったのかと思っておりますけれども、村の活性化のためにこれは必要だと私は思っているんですけれども、改めて見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時01分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時01分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について、説明いたします。

地域商品券についてですが、プレミアムのつかない、要するに換金が可能な、ある意味、商品券の発行についてですが、ある意味、商品券なり、地域限定の通貨というか、そういったものを発行するためには規模とか、どんな形にするかとか、そういうのがある程度、具体的ににならないと、この手続上、変わってはくるんですが、基本的に地域商品券などを発行する場合は、これは何か財務局ですか、国の財務局あたりの手続が、届け出とか、手続が必要になるような法律の適用を受けるというふうに理解しています。現状として、大手スーパーとかは独自で発券して、そういう手続はしていると思うんですけれども、特に今帰仁村の商店街を考えた場合、Aコープあたりだったらお母さんたちがよく持っているカードとか、最近はまだうちの奥さんに聞いたら、なんかスタンプを押してから何個かたまったら、いいのがあるとか、大手はこういうのができるんですが、村の商工会であれば、みんなで同業者で話し合うのか、まずは最初同業者でやるのか、この辺がまだ我々のほうでは理解していないんですが、自家製、自分たちでやる場合と、またこういう仲宗根町屋のことなので、これをどうにかしようとしたときは、今、商工会あたりはかなり力がついていますので、向こうがやろうとした場合はまた第三者発行という形になって、なんかそういう手続が異なってくるということまではこちらのほうでも調べてはいて、だからどういった形でいくのか、村長の答弁にもあったように、仲間同士でも議論はさせていただきたいというのが村長の答弁になっていると考えております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 與那勝治議員の質問に対して、補足で説明させていただきます。

今回こちらの質問をいただいたことも受けまして、一般質問の答弁を議論する中でも、課長クラスで、商品券というのは実際村がやるとしたらどうなのかとか少し議論もいたしました。正直なところ、まだ村としてやるべきことなのかどうかというのがよくわからなかったと。どういった地域商品券なのかですか、商工会として地域の商工業の皆さんがこういったものをつくりたいけれども、我々だけではこういうところできないので、村にこういうことをやってもらいたいとか、そういうニーズがあるのかどうかとか、本当にそれが必要なのかどうかというところが、今帰仁村役場として、現時点ではまだ結論を出し方がないかなということがありまして、現時点ではなかなか主導的にやりますという状況にはなっていないというところでありまして。一応、法令上も少し勉強はしたんですけれども、やろうと思えば、その手続はいろいろありますけれども、商工会単独で発行できないこともないようには、今ちょっと勉強中ではありますが、思われたところでありまして、それでもどうしても村役場をお願い、何かかかわってほしいという正式な要望などがあれば、また検討させていただくということなのかと思っております。

が、現時点ではそういった状況にありますということです。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 答弁書を見てみると、村が主導して発券することは考えておりません。とはっきり書かれているんです。その後いろいろな説明を受けても、やらないための理由でしかないと思っています。やるための方向とかも含めて、私は地域が活性化することの一因になるだろうと思っています。なぜこれを思ったかという、前回も言ったんですけれども、今帰仁村でお祝いとか、そういうのがあると、隣の自治体のスーパーの商品券とか、そういうのが返礼品として使われるんです。今帰仁村のお祝いなのに何で名護市とか、本部町とか、その辺の返礼品なのか、ものすごく、これは十数年前から疑問に思っていました。たまたまといいますか、2年前ぐらいに地域振興券の事業があって、商工会を中心にやったのがあるんですけれども、これはそのときのノウハウが今、ある程度、蓄積されているんです。なので行政が地域活性化のための一助、一つとして地域振興券を発行して、返礼品等に使っていただけたらと。今、結局この金はよそに動いているんです。よそに動いている金をうち向けに変えましょうということなんです。お祝いは絶対あります。返礼品も絶対あります。この返礼品が今、名護に向かっているんです、本部とか。これを村内に向けることができないのかと。新たに金を生むことではないんです。ただ流れを変えましょうという話なんです。今帰仁村全体が総合スーパーという考えの中でできたらいいのではないかと。それをもしやらないと、今帰仁村は本当にどんどん衰退するしかないと思っています。なので、これは商工会がというよりも行政が音頭をとってやっていただきたいところであります。法令の話もありましたけれども、法令の中で適用除外のものの中に、券の発行の中で、これはまた後から細かいところは示しますけれども、国、または地方公共団体が発行する商標等、市町村が発行する商品券等は適用除外、だからこれは市町村が発行できるんです。発行して、運営とか、発券、換金とか、その辺の業務をほかにさせればいいのかなどと思っておりますけれども、だからできない理由だけ並べないで、できる方向で考えてほしいんですが、改めて見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時09分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時10分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

休憩中ですから、記録に残っていませんが、きょうはちょっと参考にサンエーの券と米券を持ってきました。これは先ほど副村長からあったように、金券の商品券を発行するためにはそれなりの国の許可機関の許可をとらないといけないし、いろいろ条件も書かれております。米券については500円で買っても実際は500円に換金されない、サンエー券はそうではないと思いますので、この商工会が地域振興券を発券、手続すれば可能だということも理解はしていますけれども、もし商工会がやるのが、業者がやるのは難しいということであれば、村が発券して、そして運営をきちんと村の商工会がやってもらえるように、そういう状況であれば村がやるということも十分検討してもいいのではないかと思いますので、この件については引き続き、今私が答弁したことも含めて、商工会の関係者、含めて、もっと議論を詰めて、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 私の質問の仕方がものすごく悪かったのだろうなと思いますけれども、この答弁書を見る限り、「考えておりません。」になっていますので、否定して考えないとなっていたので、ぜひこれはそうではなく、活性化のためにやっていただきたいと思っております。前回も言いましたが、例えば商品券を持っていて、村民が使いたいとなると、使うところがないではないかということも出てくると思うんです。私はそれが出てきてほしいんです。出てきたときに課題が生まれて、この課題をいかに解決しようかと。だからこれがプラスの方向に向かっている、村の活性化につながる一つだと思っているんです。だからこの辺は本当に村主導で、村の活性化のためにこういうことをしますと。ただ金の流れだけではなく、その次につながる課題解決というんですか、課題を生む。生めば、あとは解決する方法を考えればいいと。今そういう流れ、動きでやっていただきたいと思っております。先ほど村長からも前向きな答弁もいただきましたので、引き続きこの件に関しては私もまだまだやっていきたいと思っております。庁舎内でもぜひ議論を深めて、いい方向性を見出していきたいと思っております。

最後に質問事項4に移らせていただきます。身寄りのない人が亡くなられた場合の葬儀費用はどこが負担するのかというところなんですけれども、今、答弁書を見てみますと、遺留金品で賄うことを優先し、できない場合は公費が使われますとありました。これはいろいろ見解等はあると思うんですけれども、相続人でなければ財産を処分できないのが原則というのがありましたけれども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について、ご説明いたします。

裁判所、あるいは家庭裁判所を経由して、代理人を立てたり、後見人を立てたりということで対応ができるかと理解をしております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これは最近、身寄りのない方が亡くなられたというケースが多いようで、私のところにも相談があったんです。これはぜひ一度、今帰仁村に一般質問してくれないかということで。これは確かにいきなり身寄りのない方が亡くなって、どうしようという話になると困ると思うので、これはぜひマニュアル化して、こういうときはどういうふうに対応していけばいいのかというところをもっていただきたい。要望であります。以上で一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時31分)

次に、11番座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成29年9月定例会に当たり一般質問をいたします。

1点目に、小学校の屋外運動遊具の点検整備について。

学校校庭などに設置されている運動遊具（鉄棒、雲梯、ジャングルジム、のぼり棒等）のふぐあいによる事故やけがを未然に防ぐための点検整備はどのように行われているか伺います。

2点目に、小中学校教室へのエアコン設置について。

酷暑の中での授業は体調や学力にさまざまな影響を及ぼすかと思われませんが、早急なエアコン設置について伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの11番座間味 薫議員の質問にお答えします。

質問事項1. 屋外運動遊具の点検についてお答えします。各小学校の遊具等の点検については、学校職員が月1回の安全点検日を設けて目視、触診等の点検を行っています。また教育委員会の施設担当職員が月1回程度の学校訪問時に点検を行っています。

次に、質問事項2. 教室へのエアコン設置についてお答えします。村内各幼稚園の保育室については、今年度に空調設備を整備しています。近年、夏場の気温は高い傾向にあり、児童生徒の健康管理、学習環境向上の観点から空調設備を検討しています。今後、財政的状況を勘案し、補助事業等の導入について、県担当課と調整を図り計画していきます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 1点目の小学校の屋外運動遊具の点検整備についてでございますけれども、今回この質問をするに当たり、実は私、6月ごろに今帰仁小学校に行く機会がございまして、そうしますと校庭の鉄棒に黄色い規制線が巻かれているわけです。よく事件現場で張られているような黄色いテープです。校長先生に伺いますと、鉄棒自体が腐食して危険だということで、そういう処置をしたという話でございました。改めまして、村内3カ所の小学校を見て回りましたら、かなり年期の入った運動遊具の多さに、果たして点検整備がどのようにされているのかという思いがございまして、今回質問をさせていただきました。ただいまの答弁で、目視、触診とありましたけれども、目視、触診で異常があった場合、どのように対処されるのか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問について、お答えします。

ただいま座間味議員のほうから目視、触診等とございましたが、学校現場では定期の安全点検日、これはより安全点検が有効性を持つようにということで、全員で行っています。そのやり方として、目視、触診がございしますが、実際に職員が下がったり、乗ったり、ブランコであればこいだり、そういうふうにして大人の負荷をかけて点検をしております。その際、評価としまして、A、B、C、あるいは丸、三角、バツという学校もあるんですが、丸の場合は安全、三角、あるいはBの場合は、校内で対応可能、そしてバツ、あるいはCの場合は業者、あるいはそういう専門の方の修理が必要だというふうにしてしております。それでCの場合は教育委員会のほうへ上げていって整備をしていただくというふうにして、児童生徒の安全を確保しております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私の母校であります今帰仁小学校、私の小学校時分にあったような遊具が、確かにこれで遊んだという遊具がいまだにあるわけなんです。だとすると、設置されてから四、五十年たっているのではないかと思いますけれども、それぞれの学校の古い遊具について、いつつくられて、いつ設置されたものかなどは教育委員会で把握できているものなのではないでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 11番座間味議員の質問について、説明いたします。

各学校に設置されている遊具の築年については、残念ながら現在、私のほうでは台帳などを見た覚えがなく、整備されていないかと考えられます。設置について過去にさかのぼって調べられるようなものが残っているかどうかというのが今、確認できておりませんので、築年、設置年がわからないという状況です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 目視だとか、触診で外見から見た感じではわからない。四、五十年たっているわけですから。内部で腐っている可能性もあるわけですから、ぜひこれは専門業者なども呼ぶ必要があろうかと思っております。先ほど申し上げました規制線の鉄棒でございますけれども、何日かして見にいくと、規制線が外されて修理が施された跡がございました。聞いたら、保護者の方が見かねて、修理をされたのだということでありました。そして改めて先週行ってみますと、その鉄棒が真新しい鉄棒にかわっているわけです。これはいつごろ設置されたのか伺います。今帰仁小学校です。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

腐食したときに、前の施設担当の職員の知り合いに頼んで、溶接の修繕をしたというふうには伺っております。すみません、新しい鉄棒については、学校のほうから要望がございまして、予算化をされて導入されております。予算についてはちょっと私の記憶がはっきりしませんが、昨年、平成28年度だったと覚えておりますが、平成28年度末か、今年度の初めか、ちょっと施設担当からその辺の確認はとっておりますので、確認して報告させていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時40分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時41分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 遊具と言えば、一昔前までは各地元に鉄工所とか、そういうところでブランコとかいろいろつくられたのが遊具だったのかと思いますけれども、現在はどのようになっているのか。この遊具の安全基準などがあって、それに準じたもの以外は設置できないようになっているのか、伺いたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時42分)

田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

学校に設置されております遊具につきましては、購入完成品の形で購入されて、設置されている部分については、すみません、規格名称までははっきり覚えていないんですが、たしかアルファベットの3文字程度のJASか、JISか、そういう規格がそういったシールが張られているのを見た覚えがあります。ただ古い遊具、手作り感のある近くの鉄工所に依頼して、つくって設置されているような遊具につきまし

ては、そういう規格に基づくものではないと理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私が聞いたのは、その遊具自体の安全基準ではないわけです。設置も含めて、例えばどういう状況で置かなければいけないとか、そういうのを聞いたわけでございますけれども、これも後で。これを私は一応調べました。公園遊具については、国交省より安全基準ができています。これに準じた形で文部省もこの基準に則したものが出されたとされて、はっきりしないものですから今、お聞きしたわけでございます。最近まで学校現場におられました教育長、長年教員をされて、多くの学校に赴任をされたと思います。そしてその間、児童生徒の公園に設置されている遊具によって、けがとか、あるいは事故とか、そういうものに遭遇されたことなどはございますでしょうか。また運動遊具について、どのような見解をお持ちか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 質問にお答えします。

ただいま私がこれまで経験してきた学校での事故があったか、それについての考えはどうかというご質問だと思うんですが、これまで私が赴任してきた学校で、命にかかわるような遊具を使つての大きな事故というのは幸いございませんでした。ただし、鉄棒落下で頭部を打ったとか、骨折とか、そういうふうなことで、救急車で運ばれたという事案は結構ございます。幸い命にかかわることはなかったんですが、そういうふうな経験をしてきました。それと遊具についての私の考えなんですが、要するに子供たちの調整力を高めるためには、遊具は必要だと思います。もちろん危ない、危険は伴うんですが、その危険を最小限にするために、遊具の下のほうに砂を敷いたりという安全をしっかりと確保して、しっかりと遊ばすと。それで初めて、子供たちが自分の身を守る。それから調整力を養うということが出来ますので、遊具というのは非常に大事なものと私は思っております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 これも私ちょっと調べましたけれども、消費者庁によりますと、平成9年から平成15年6年間で、12歳以下の子供が公園や学校などの遊具で負傷した事故というのが1,518件、死亡事故につきましても4件あったと報告されています。そのため問題が発見された遊具が設置された後に、即回収された事例も多く発生していると言われております。遊具の設計には安全性の配慮がなされているかと思いますが、遊びに夢中になって、子供は本当に大人が想像ができないような動きとか、遊びをするものですから、未然に遊具での事故やけがを防ぐためには、手っ取り早く全ての遊具を撤去すればいいのではないかと乱暴に言われる方もおります。しかし、教育長がおっしゃいましたとおり、この遊具にはいろんな目的がありまして、これもだめ、あれもだめになると、子供の成長過程において、必要な危険と不必要な危険があつて、大切な成長過程を阻害してしまうことにもなりかねないのかと思います。遊具のリスクとハザードについては、ご存じだとは思いますが、事故の回避能力を育む危険性、あるいは子供が判断可能な危険性がリスクというもの、事故につながる危険性、あるいは子供が判断不可能な危険性がハザードだと言われております。何でも危険だからという理由で排除してはいけないと思いますが、何が危険で、何が安全かという判断能力を養うことは、リスクにつきましては将来の財産にな

るかと思っておりますけれども、一方、劣化や腐食といった物的ハザードにつきましては、当然なくさなければならぬものでございます。鉄棒、運動を多くすることで、小学校低学年以降の運動能力に差が出てくると言われておりますし、幼児や児童の場合、体を動かすことで、運動機能を向上させ、心身ともに健全に育ち運動する場を提供することによって、育成に効果があると言われております。いずれにしましても、運動遊具は幼少期の子供の成長過程ではなくてはならないものだと思います。遊具の整備不良や腐食、劣化といった物的ハザードが原因の事故は、管理の徹底で減らせると思います。点検整備の徹底について。最後に見解を伺いまして、遊具については終わります。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまございましたが、先ほども申し上げましたが、遊具を使って遊ぶ、体を動かすことによって、将来これから生きていく上での身の危険、その回避能力を培うという意味で、非常に大事なものでございます。今、議員がおっしゃったとおりでございます。やはりそのために、その遊具を使って活動を行う際には、危険ももちろん伴います。その危険を最小限にとめるのが我々大人の責務、そして学校の責務でございます。今、あった1番の物的ハザード、その除去に関しましては、我々委員会ももちろん一番安全、安心という面から配慮しなければいけないことでありますので、これからもそのあたりをしっかりと学校とも連携をとりながら図ってまいりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 次に、2点目の小中学校教室へのエアコン設置についてでございますけれども、朝にも空調設備ということで質問がございましたので、ある程度、朝に質問がなかったものについてお尋ねしたいと思います。今定例会において、午前に質問をされておりますし、またあしたもお一方の議員が質問をする予定でございます。昨今の平均気温の上昇と暑さに対する子供たちの悲痛な訴え、そして保護者や間近で現場を見ておられる教職員の方々の授業環境への憂慮のあらわれが今回の3人の議員の質問につながったのではないかと考えております。以前に小学校で勉強が苦手な生徒が、中学校に上がって、勉強が得意になった例というのはあまりないと聞いたことがございます。授業に集中できる環境づくりは村が推進しております。幼小中高一貫教育北山プロジェクトの目的に沿うものではないかと考えております。おりしも、去る臨時会で保育所と幼稚園への空調設備の議案が出されました。子供は体温調整が未熟だと言われております。そのことから設置に関しては非常にいいことだと思っております。しかしながら、年間を通して、空調の聞いた保育所、幼稚園と快適な生活を送った子供たちが逆に、今まではなかったわけですから、そのまま小学校に上がってもよかったわけです。逆に、幼稚園、保育所で環境のいい場所で育った子が、何の空調設備もないところに進級するわけです。そうしたときに、極端な話、北海道にいる子供をいきなりアフリカに連れていったものと同じになってしまっていて、余計過酷な環境で勉強しなければいけなくなるのではないかと考えております。そういう状況になるのではないかと危惧しておりますけれども、そのことを伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの座間味議員の質問にお答えします。

今、議員がおっしゃったとおり、本村では保育園、保育所、幼稚園はエアコンが設置されております。

それで小学校、中学校が設置されてなくて、村立ではないんですが、高等学校はまたエアコンがあるわけです。そういう意味では、保・幼があつて、途中の小・中がなくて、また高校はあると、このような状況になっております。本村の教育施策の中に、北山学園プロジェクトがございますが、北山学園プロジェクトの一環とも私は考えております。子供たちの要するにゼロ歳から18歳までの子供の育ちを支援するということでもありますので、この子たちが全て18歳を過ごす中で、快適な学習環境を確保するというのは我々の責務でありますので、そこのところはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私もこの間の臨時会において、教育長が挨拶されたのを覚えていまして、まさに今申し上げたとおり、ゼロ歳から18歳までの幼児、児童生徒の学力向上と人格形成を目指した取り組みがされているわけでございます。そういうところにも支障が出かねないのかと思っておりますけれども、聞くところによりますと、余りの暑さに今帰仁中学校の生徒が給食時間などの室内温度をデータにしたと聞いているわけですが、多分小学校もとっているのではないかと思います。先ほど教育長もおっしゃっておられましたが、そういうデータというのは教育委員会には出てきているものなのでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えします。

実は、私が教育長に就任しまして、校長会でそれぞれ小中学校の校長に室内の気温、学習中の気温のデータをとっておくように指示しております。それで今、刻々とあがっているところであります。全学校がそろったかどうかというのは、担当課長のほうからご説明します。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

教育長から答弁がありましたとおり、学校のほうでは気温の調査を進めておりますが、調査が続いている段階ですので、まだ教育委員会のほうには報告がない状態です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時55分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時55分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今からデータが出てくるということでございますので、平均気温がどのぐらいになるのかというのも出てくるかと思えます。教育委員会の中で、理想的な室内温度というのは何度かというのがありますでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 文科省のほうで正確な指針の名前はちょっと覚えていないんですが、環境基準云々というのがあります。気温にしたら28度までが快適、それでも30度は超さないようにというものの環境基準がございます。あと水とか、そういうのもございますが、気温に関しましては30度以下というのがございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 2005年に取り組みが始まった環境省のクールビズというのがございまして、環境対策設定温度というのが28度と言われておりました。しかしながら、最近になって28度の設定温度は医学的にも仕事の生産性からも大きな間違いであり、28度では室内でも熱中症になると言われているわけでございます。大人でもそうであれば、子供にとりましては、なおさら過酷な環境であると言わざるを得ないかと思っております。名護市は全小中学校にエアコンが完備されていると聞きました。本部町につきましても、町内小中学校普通教室への空調を設置し、教育環境の改善に取り組むとしております。けさの新聞にもございましたけれども、県内の約80%近くの学校が普通教室にクーラーが設置されております。このままでは他の市町村にもかなりおくれをとるのではないかと思っております。今後、本腰を入れて良好な教育環境の改善を要望いたしたいと思っております。確かに高額の予算の捻出は課題だと思っておりますけれども、ただいまの答弁で「空調設備を検討します」ということと、「県の担当者と調整を図り計画します」ということとでございます。3年ほど前に、当時の議員からも各学校教室へのクーラーの設置ということで、当時の議員から質問が出ておりました。その中で、課長は財政当局と調整して、整備を進めていきたいとおっしゃっております。今でもおかわりはございませんでしょうか、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

以前にも同様なご質問がありまして、答弁したところです。学校への空調設備の設置につきましては、学校の大幅な改築工事に伴いまして、1つのメニューとして、空調設備の補助メニューとして組み込まれているところとございます。その改築の際には、事業を導入して整備ができるものということでございます。それからそれ以外の改築以外では丸々単独事業になってしまって、財政負担については財政のほうと協議をしてということで、答弁がされているかと思っております。今回の質問に対しても、一般質問の読み合わせの中でも各課長に聞いてもらって、答弁をしているんですけれども、その中でも財政のほうでも村長の見解の中でも整備に向けて教育委員会のほうで調整していくようにというふうにいただいておりますので、県の担当課と、それから村内各小学校、中学校の予算について、これからどれぐらいの費用がかかるのかというのを積算してまいりますので、それを踏まえて、財政側のほうと協議をして、県とのヒアリングを受けていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 私はやるかやらないかという極論を申し上げるつもりはございません。しかしながら、検討しますとか、そういうことで、待っている側からしたら、「検討するってよ。」ということで、具体的にいつというのをわからないで待つのと、すごい開きがあるわけなんです。今、学校教育課長の説明がありましたけれども、改築して、丸々という。学校が改築されるまで、今の子供たちはすごい辛い思いをしないとイケないのではないかという話にもなってくるわけです。具体的なものがお示しできるのかですね。いつできて、いつできてというのを、それを待っている人たちはそういうのがわかれば安心して待つこともできると思っております。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

クーラーの設置につきましては何年度に導入できます。という話を今できる段階ではございませんが、まずは各学校でクーラーを設置したときの費用がどの程度かかるのか、前にも説明の中にあつたかと思うんですが、現在の学校施設がクーラーを設置する電気容量をかねての設備全体の計画になっておりませんので、電気設備全体の容量なども確認をして、それからクーラーを入れたときに現在の機械が間に合うのか、余裕があるのかも含めて、検討して、その後に全体事業費をはじいて、県との調整になっていくはずですので、具体的にことし計算できたからということで、来年から導入しますというのは、現段階では説明できないところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 確かに全ての教室に空調、エアコンを設置するというのは村の財政からしましても、設置後の、今、学校教育課長がおっしゃいましたけれども、ランニングコストもなかり課題になるかと思っておりますけれども、国庫補助制度等を見据えながら、設置に向けて取り組んでいただくことを強く要望いたします。先ほどのエアコンを設置されている沖縄県の小中学校ですか、80%の市町村が全て財政的に楽であるというわけではないと思っているんです。しかしながら、それでも80%近くの学校が空調設備を設置して、快適な学園生活を送られているのではないかと考えております。ほかの市町村が先行して取り組みができていて、今帰仁村ができないということはないと考えております。体調管理のみならず、学力でもおくれをとることにもなると思います。改めて教育長にお尋ねいたします。3月まで学校現場という教育委員会に要請をする立場におられた教育長、ある意味、この議場にいる誰よりも学校の状況、現状を痛いほどわかっているのが教育長だと思います。最後に見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではお答えします。

実は今、手元に昨年度、私が校長のときに要請したものを持っております。学習環境の改善についてということなんですが、まずその前に、先ほど私が答弁申し上げた快適な学習環境、その気温等について少し補足いたします。文部科学省が出されているのは、学校環境衛生基準というのがございます。その中でもっとも望ましいのが25度から28度です。そして望ましいのが30度以下ということです。それからしまして、私、昨年度まで学校現場にいたものとして、30度以下にはほど遠く、厳しい環境での学習を余儀なくされましたというふうにして書いてあります。そのような状況ですので、今、座間味議員のほうからもありましたが、子供たちは本村の未来を担う人材でございます。人材をもって資源をなすとうたっている村でもあります。子供たちへの投資というのは未来への投資、教育は未来の投資でもありますので、その子供たちが快適な学習環境の中で学び、しっかり友達と楽しみながら学べる環境づくりに、これからもしっかり頑張っていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時06分)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後3時06分)